

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）一定額法によっている。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）一残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金一翌期に支給する職員の賞与の支払いに備えるため、当該支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を計上している。
- ② 退職給付引当金
 - ア. 職員に対して将来支給する退職金に備えるため、東京都社会福祉協議会の運営する退職共済制度に基づき、期末在籍者に係る当法人の負担する掛金累計額を退職給付引当資産に計上したうえで、同額を退職給付引当金に計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

当法人は、職員に対する賞与の支給に関して、従来、支給時にその支払額をもって費用計上することとしてきたが、当会計年度より賞与の支給対象期間が当年度に帰属する支給見込額を賞与引当金に計上することに変更した。このことにより、経常増減差額と当期活動増減差額への影響は、それぞれ27,816,768円が減少している。

3. 法人で採用する退職給付制度

職員に対して将来支給する退職金に備えるため、以下の退職給付制度を設けている。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 社会福祉法人東京都社会福祉協議会が運営する東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

なお、当法人の事業区分は、社会福祉事業区分のみであるため会計基準省令第7条の2第2項第1号の規定に基づき、事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）の作成を省略している。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (3) 拠点区分の計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア. 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - 「法人本部」
 - イ. 法人本部保育園事業拠点区分（社会福祉事業）
 - 「法人本部保育園事業」
 - ウ. 法人本部母子事業部拠点区分（社会福祉事業）
 - 「法人本部母子事業部」
 - エ. 大森保育園拠点区分（社会福祉事業）
 - 「大森保育園」
 - オ. 洗足池保育園拠点区分（社会福祉事業）
 - 「洗足池保育園」
 - カ. 大田地区母子生活支援施設拠点区分（社会福祉事業）
 - 「大田区ひまわり苑母子生活支援施設」
 - 「大田区ひまわり苑子育て支援短期支援事業」
 - 「大田区コスモス苑母子生活支援施設」
 - 「大田区コスモス苑子育て支援短期支援事業」
 - キ. 大田地区一時預り事業拠点区分（社会福祉事業）
 - 「保育室サン御園」
 - 「大田子ども家庭支援センター大森一時保育室」
 - 「ファミリー・サポート・センター事業」
 - ク. 練馬地区母子生活支援施設拠点区分（社会福祉事業）
 - 「練馬区母子生活支援施設」
 - 「練馬区母子生活支援施設子育て短期支援事業」
 - 「練馬区立豊玉学童クラブサービス」
 - 「練馬区立豊玉小ねりっこクラブ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,904,170	0	0	9,904,170
建物	112,585,530	0	4,793,124	107,792,406
合 計	122,489,700	0	4,793,124	117,696,576

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	195,336,551	87,544,145	107,792,406
建物	5,199,235	2,236,376	2,962,859
構築物	2,634,000	1,980,896	653,104
車輛運搬具	500,000	499,999	1
器具及び備品	34,657,425	26,790,377	7,867,048
合計	238,327,211	119,051,793	119,275,418

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
施設運営事業未収金	10,761,350	0	10,761,350
未収金	1,735,647	0	1,735,647
立替金	693,192	0	693,192
合計	13,190,189	0	13,190,189

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 練馬区立豊玉学童クラブサービス及び練馬区立豊玉小ねりっこクラブに関する会計処理について
 当年度において業務委託契約を終了したことに伴い、練馬区立豊玉学童クラブサービス区分及び練馬区立
 豊玉小ねりっこクラブサービス区分を閉鎖している。
 そのため資産及び負債の残高を法人本部母子事業部拠点区分に引き継いでいる。